

第 13 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和 6 年 11 月 20 日（水）

開催時間 午後 3 時 00 分から午後 4 時 28 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 降旗 友宏
教育長職務代理者 松坂 浩志
委員 橋本 幸子
委員 梶浦 陽子
委員 小澤 幸子

出席職員	教育次長 信田 恭央	教育企画室 伊藤 宏紀
教育監 荻野 智夫	働き方改革推進監 伊藤 宏紀	
教育監 秋山 克也	主幹 佐野 淳一	
総務課長 望月 勝一	福利給与課 古屋 雅仁	
教育企画室長 岩出 修司	課長補佐 奥野 良	
福利給与課長 永井 研一	主査 竹井 美紀	
学校施設課長 功刀 美奈子	生涯学習課 新井 淑水	
義務教育課長 小池 孝二	課長補佐 諸星 嘉史	
高校教育課長 渡邊 英裕	主任 金丸 学	
特別支援教育・児童生徒支援課長 玄間 修	特別支援教育・児童生徒支援課 藤田 秀文	
生涯学習課長 古屋 明子	副主幹・指導主事 小池 涼子	
保健体育課長 花輪 孝徳	高校教育課 主幹・管理主事 佐查	
	総務課 課長補佐 佐查	
	主 査	

傍聴人 0 名

報道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

長澤委員から都合により会議を欠席する旨の届出があった旨、教育長から報告があった。
議案第 28 号から第 30 号「県議会に提出する予定案件について」と報告事項 8「令和 7 年度採用山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査結果について」は、今後、知事又は議会など関係機関との協議等を必要とする事項及び個人情報に関する事項である旨教育長から発言があり、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 26 号 令和 5 年度教育委員会の活動状況報告書（確定版）について
〔説明〕 教育企画室

【原案どおり決定】

第 27 号 「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標（未公表分）の進捗状況について
〔説明〕 教育企画室

松坂委員 情報活用能力育成の項目ですが、小学校はすごい伸びていますが、特別支援学校はあまり伸びていないようですが、この違いはどうしてでしょうか。

岩出室長 推測になりますが、特別支援学校については他の校種よりも先生方がしっかり教えられているのか不安を持つことが多いため評価が低いのではないかと思います。

- 松坂委員 外部から見たらそんなに低くないけど、先生たちが指導に対する自分の能力を自己評価すると低くなっているということでしょうか。
- 岩出室長 特別支援学校についてもレベルとしては悪くはないのかもしれませんが、情報活用の新しい教材などは使い方など一つ一つ確認しながら進めることが負担になってしまい、自己評価が低くなっていることも考えられます。
- 松坂委員 わかりました。
- 教育長 この指標は児童生徒にICT活用を指導する力であり、特別支援学校の生徒の場合、障害の特性が一人一人違うため、毎年障害の状況が変わる中で先生方の対応は他の校種よりも難しく、その辺りが数値が低く出ている1つの要因になっている可能性はあると思われま。
- 松坂委員 今後は何かもっと違う指標に変えないといけないかもしれないですね。
- 教育長 文科省の方でも情報活用能力についてはいろいろな指標が考えられていますので、国の動向をみながら指標の取り入れについて我々も考えていきたいと思いま
- 小澤委員 取組評価の欄にICT指導力の研修を受講した先生の割合が記載されていますが、特別支援の先生の研修の受講率が低かったわけではないということでしょうか
- 岩出室長 はい、そのとおりです。
- 教育長 特別支援学校の生徒は特性がそれぞれ異なるので、その特性に応じてICTの使い方が変わっていくところに先生方の指導力への感じ方の違いが出ているのかと
- 荻野教育監 特別支援の先生と小学校の先生では人数がだいぶ違うため、1人の先生の評価で率が大きく変わってくると思います。
- 教育長 そのような視点もありますね。
それでは、国の統計の関係で公表が遅れましたが、これで議会に提出をさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。
ありがとうございました。

【原案どおり決定】

第28号 県議会に提出する予定案件について

〔説明〕 総務課

（非公開：会議の要旨）

県議会に提出する予定案件について、令和6年度12月補正予算の概要の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第29号 県議会に提出する予定案件について

〔説明〕 福利給与課

（非公開：会議の要旨）

県議会に提出する予定案件について、条例改正の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

第30号 県議会に提出する予定案件について

〔説明〕 生涯学習課

（非公開：会議の要旨）

県議会に提出する予定案件について、指定管理者の指定の説明を受け、全委員の賛同により原案どおり決定された。

【原案どおり決定】

2 報告事項

(8) 令和7年度採用山梨県立学校実習助手・寄宿舎指導員選考検査結果について

[説明] 高校教育課

(非公開：会議の要旨)

選考検査結果について、選考内容、結果の概要の説明を受け、全委員により了知された。

【 了 知 】

3 その他報告

(9) 少人数教育推進検討委員会報告書について

[説明] 義務教育課

教 育 長 課長の説明が終わりました。
この報告書を踏まえて県としての方向性を検討し、できるだけ早く調整を進めていきたいと考えておりますが、何かご質問等ありますか。

梶 浦 委 員 よろしいかと思えます。報告書巻末の最後の結びも将来につながる表記になっていて、報告書としてよくまとまっていると思えます。

教 育 長 少人数教育推進検討委員の皆様からは、少人数教育というのは山梨県の特徴ある教育になってきているので、この取り組みをもっと前向きに発信しながら進めるべきだという意見を多くいただきまして、報告書でもその意見を基に良くまとめていただきました。
先ほども申しましたが、この報告書を踏まえて早急に県としても方向性を検討していきたいと考えております。

【 了 知 】

(10) 山梨県いじめの防止等のための基本的な方針の改訂について

[説明] 特別支援教育・児童生徒支援課

教 育 長 課長の説明が終わりました。
近年いじめの複雑化などにより、文部科学省から外部の連携など様々な通知が発出されていて、それを基に基本的な方針の改訂作業を進めていました。もう少し早く出したかったのですが、文部科学省からリニューアルされたガイドラインが示されたため、それを踏まえた形で改訂させていただきました。
国からの情報が多く複雑になっているので、それを整理するため、担当課のほうでフロー図を作成するなど工夫いたしました。また最近はいじめの重大事態の案件が全国的に増えており、このような場合はどのように対応していくのかについて、関連ページのQRコードをかざしてもらおうと文部科学省のガイドラインの関係箇所アクセスできるようになっております。学校現場でもいじめ防止等のために大いに活用していただくことを期待しております。
何かご質問などありましたらお願いいたします。

梶 浦 委 員 全体的にはこれでいいと思えますが、いじめが複雑化になってきているので、この方針の改訂を紙だけで終わらせずに周知徹底をすることが大事だと思います。また、事案が発生した場合には必要に応じて警察を含めたチームをしっかりと形成して対応していただきたいと思えます。

教 育 長 国からも事件性が高い案件が増えてきているので躊躇せずに警察に相談をして連携を図るよという通知が出ていまして、学校もだいぶ警察との連携は意識してもらおうようになっていまして、我々も警察との連携については非常に大事だと考えておりますので、この改訂版においても警察との連携についても詳しく記載させていただきました。

- 橋本委員 学校全体、職員全体で共通理解をしながら同じ方向を向いて児童生徒に対応していくことが大事だとすごく思います。だからぜひこの基本的な方針や国のガイドラインを各学校で学び合う機会を作ってほしいと思います。また、低学年の小さいうちから心の教育にも学校教育全体で力を入れて取り組んでいただき、重大事態にいかないようにしていただきたいと強く思います。
- 教育長 おっしゃる通りだと思います。改訂された生徒指導提要は内容がとても充実している分、すごく分厚いため、先生方にとっては辞典のように感じている方もいるのではないかと思います。今回この基本的な方針の中に生徒指導提要部分を引用し、大事な情報について先生方に把握していただけるようにしました。先生方が共通理解をして対応できるように、研修会において基本的な方針や国のガイドラインについて学ぶようにしていきたいと思います。
- 橋本委員 よろしくお願いします。
- 教育長 この改訂版の青文字はそのままにして学校現場に共有されるのでしょうか。
- 玄間課長 ホームページ上に掲載する際は、すべてを黒にしたものと修正点を青にしたもの、両方を載せようかと考えております。
- 教育長 それは良いですね。前回との変更点が分かったほうがいいのでそのようにしていただければと思います。
- 松坂委員 13ページの下から3行目、警察との連携の箇所に「健全な育成の観点から重要なパートナーであることを認識し、日常的に情報共有や相談を行うことができる体制を構築しておくことが重要である」と記載されていますが、各学校が具体的にどのように警察との連携を構築していけばいいのかわからないかもしれないと思いました。
- 教育長 この部分を見たときに各学校の校長先生がどのように受け止めるのか、校長経験者から意見をいただいてもよろしいでしょうか。
- 荻野教育監 県立高校についてですが、警察のスクールサポーターの方が日常的に学校に回ってきて、生徒指導主事と毎回話をしたり、時には学校長とも話をして情報共有をしておりました。また、警察署の生活安全課とは年度当初に顔合わせを行い、生徒指導の関係などで困った際は生活安全課に相談するなど常時情報共有を行っておりました。
- 松坂委員 そういうこともこの方針に入れると分かりやすいかと思います。
- 秋山教育監 小中学校も同じで、各小中学校の地域にある管轄の警察署から警察のOBの方がスクールサポーターとして各学校に定期的に訪問に来てくれ、困ったことがあればすぐ相談できる体制になっております。年度当初は警察と管理職などで顔合わせも行います。また、学校によっては警察の方を呼んで、防犯教室の講話をしておらうなど子供たちにとっても警察が身近に感じられる環境づくりをしております。
- 教育長 日頃の情報共有により学校側と警察側との人間関係はできているようですので、いじめなどが起こった際の警察への実際の相談の方法などより具体的な連携について、この方針の改訂を各学校へ発出する際にしっかりと意識して伝えていただければと思います。
また、今後若干の微修正が仮に発生した場合は事務局のほうにお任せいただければと思います。
ありがとうございました。

【 了 知 】

[教育長閉会宣言]

以 上